令和 8 年 10 月 26 日（月）

職場体験実習補償事業の申請について

平素よりお世話になっております。
電子受付システムの緊急メンテナンスに伴い、職場体験実習補償事業の申請については、当面の間、以下のとおり対応させていただきます。
ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。

■補償事業の申請手順（当面）

① 障害者就業支援課ホームページより、申請書をダウンロードし、必要事項をご記入ください。実習開始日が直近の場合は、まずは直接補償事業担当へご連絡ください。
② **郵送**にて申請書をお送りください。
※必ず**郵送**かつ**簡易書留**でお送りください。

※電子受付システムの復旧は、障害者就業支援課ホームページにてお知らせいたします。恐れ入りますがご確認のほどよろしくお願いいたします。

【申請書ダウンロード・申請書郵送先・復旧に関するお知らせはこちら】
https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/workplace_experience-based_training/index.html

障害者就業支援課 コーディネート事業係
職場体験実習補償事業担当
03-5211-2682